

愛知教育大学こころの健康相談活動報告

— 平成19年4月から平成25年12月まで —

杉野 裕子¹⁾

【要旨】愛知教育大学保健環境センター内で行われているこころの健康相談について、平成19年度から平成25年度まで（平成25年12月まで）の活動をまとめた。1.で運営体制についてのべ、カウンセラーが非常勤で一人体制であること、また学校医の指導の下で活動していることを述べた。平成22年度の受付方法の変更も述べた。主な変更点として、守秘義務とその解除条件について学生に説明し、同意が得られた場合には署名をもらうことにした。2.では利用状況について述べた。実人数で毎年新規利用者・継続利用者併せて20名前後であること、学年別では4年生が突出していて、1,2回の面接で終了する利用者が過半数を占めることなどがわかった。自発来談が6割だが、教職員からの紹介も1/4を占めることがわかった。課題としては学内の教職員との連携があげられた。

1. こころの健康相談の運営体制

現在、週3日13時から17時まで合計12時間、相談業務が出来る体制になっている。担当カウンセラーは1名、非常勤勤務であり、技術補佐員として学生支援課に所属しており、主に当大学保健環境センター内の相談室で相談業務を行っている。平成19年4月～9月までは非常勤カウンセラー2名体制で、週2日13時～17時まで合計8時間であったが、平成19年9月に非常勤カウンセラーの二人のうちの一人が退職をしたため、平成19年10月より現カウンセラーの1名体制になり、平成20年4月より現在の体制になった。カウンセラーは原則として学校医（内科医・精神科医、各1名。平成25年度は精神科医1名）の指導のもと、相談業務を行っている。担当カウンセラーが非常勤体制で1名のため、常時受付することが出来ず、利用したい学生は保健環境センターに電話するか、直接来所し予約することになっている。メールや電話での相談は受け付けていない。相談1件につき、だいたい45分から50分程度である。平成22年度から初回面接時の受付のやり方を変更した。変更後は、初回相談時に、利用する学生に利用の仕方について

の説明が記載してある用紙『こころの健康相談の利用について』を提示しつつ説明を行い、利用する学生には『こころの健康相談受付票』に氏名、緊急連絡先、相談したい内容についてなどを記入してもらう。『こころの健康相談の利用について』には守秘義務とその解除の条件についての項目も含まれているが、その項目も含めた『こころの健康相談の利用について』同意するかを確認する。『こころの健康相談受付票』には『こころの健康相談の利用について』に対する同意の署名欄があり、学生が利用条件について承諾出来る場合はその場で署名してもらう。相談記録の保管については、当センター事務室内と相談室内にある施錠の出来るキャビネットに保管し、本体及びその複写物も当センター外への帯出は原則として禁止している。

2. こころの健康相談の利用状況

こころの健康相談利用者数の年度比較、学年別利用者数、相談回数別利用者数、相談経路別利用者数、相談内容別利用者数、専攻別利用者数を以下に示した。こころの健康相談利用者数の年度比較以外は、いずれも平成19年4月～平成25年12月までの新規利用者で集計している。

2013年12月31日受理

¹⁾ 愛知教育大学保健環境センター

(1) こころの健康相談利用者数の年度比較について

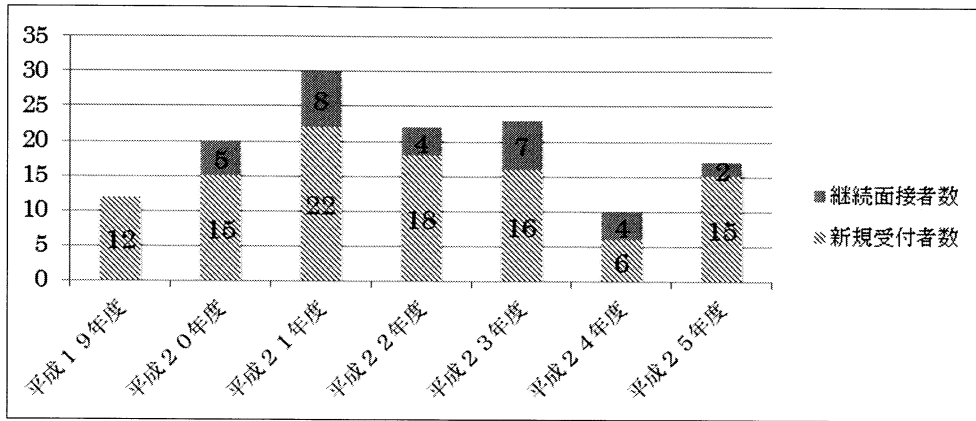


図1 こころの健康相談利用者数 (実人数) (平成19年4月～平成25年12月)

図1にこころの健康相談利用者数の年度推移を示した。年度比較は平成19年4月～平成25年12月の利用者実人数で集計している。なお、こころの健康相談利用者数に関して、以下の2つの区分に分けて集計した。

- ① 新規利用者：その年度からこころの健康相談を利用した者
- ② 継続利用者：前年度から引き続いて利用している者

まず、新規利用者数に関しては、平成19年4月～平成25年12月で合計104名であった。平成19年度の継続利用者数に関しては、平成18年度までのデータがなく集計出来なかったため図示していない。年度推移を見てみると、平成21年度の新規利用者数、継続利用者数ともに最も多く、合計30名であった。最も少なかったのが平成24年度で10名である。これは平成24年度に当センターの体制の変化－具体的には平成23年度までは常勤の学校医が内科医・精神科医の二人体制で運営されていたが、精神科医が退職をし、平成24年4月～9月まで学校医が内科医一人体制になったこと－が影響していると考えられた。

(2) 学年別利用者数について

図2に学年別使用者数を示した。平成19年4月～平成25年12月までの間で最も利用者が多いのが4年生(33名)であった。これは1年生(19名)、3年生(20名)の1.5倍以上の数値であり、4年生のみ突出していると言えた。利用する学生の主訴を見ると、「教採を前にして不安になったため」とか、「教採まで1ヶ月を切ったが、やる気が出ない」など、教員採用試験前に駆け込むようにして来談するケースが毎年必ず認められる。本大学は教員になるために入学してくる学生が非常に多く、目標達成－教員採用試験に合格するか否か－が大きなプレッシャーとしてかかってくるためと思われる。

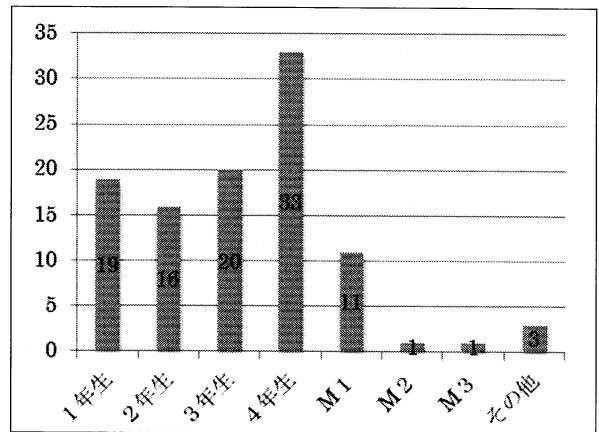


図2 学年別使用者数

(3) 相談回数別利用者数について

図3に相談回数別利用者数について示した。平成19年4月～平成25年12月まで、延べ相談回数1236回、平均12回、最多143回、最少1回であった。1回だけ利用する学生が最も多く、約4割(44名)であった。1回、2回の利用を合わせて、全体の半数をしめた。面談が1回、2回で終わるのは様々な理由が考えられる。1度の利用で満足した他に、カウンセラーとの相性や、それなりの問題を抱えてやってきたが、継続的に利用して解決しようとする意欲に欠けていることなどが考えられた。一方で4回以上利用した学生も約4割(41名)あり、

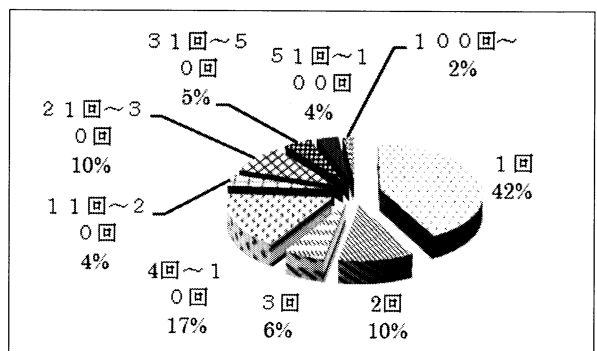


図3 相談回数別利用者数

利用する学生が一定期間、友達でもなく教員でもなく家族とも違う人物で、問題を抱えた自分と並走してくれるような対象を求めていることが伺えた。

(4) 相談経路別利用者数について

図4に相談経路別利用者数について示した。平成19年4月～平成25年12月までの利用者のうち、約6割（63名）が自発的な利用であった。あとの約4割（41名）が何らかの紹介があつての利用である。その中でも学校医や当センターの看護師も含め、大学教職員からの紹介は全体の1/4をしめる。カウンセラーが非常勤体制のため、大学教職員との連携は時間的な問題で困難が伴うが、今後の課題としては大学教職員との連携があげられると考えられた。

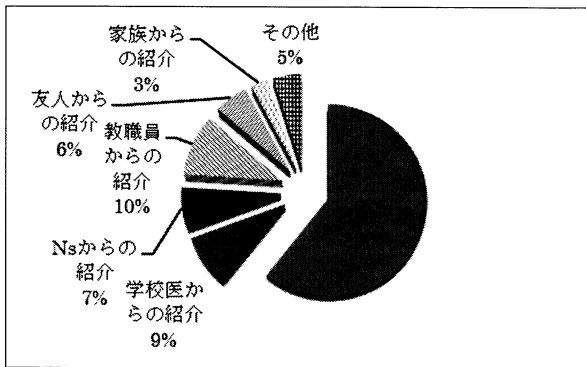


図4 相談経路別利用者数

(5) 相談内容別利用者数について

図5に相談内容別利用者数について示した。相談内容の区分については、下山ら（1991）の分類を参考に、「学生生活」「進路・修学」「対人関係」「心理性格」「心身健康」「その他」の6分類とした（表1）。なお、学生に関する問題で教職員に対してコンサルテーションを行うこともあったが、それらは個別に集計するには数が少なかったため、「その他」に含めた。

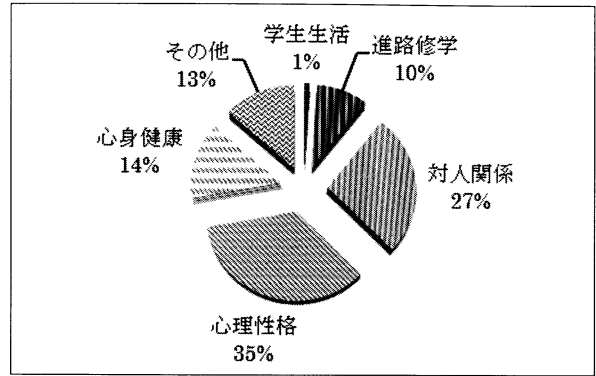


図5 相談内容別利用者数

相談内容のうち「心理性格」が最も多く、34%（36名）であった。以下、「対人関係」（26% 28名）、「心身健康」（14% 15名）、「進路・修学」（9% 10名）と続いた。「学生生活」に関する相談は非常に少なく、1名のみであった。「学生生活」に関する問題は現実的な問題が多く、それらについては学生支援課職員が対応しているの、このような結果になったと思われる。

(6) 専攻別利用者数について

図6に専攻別利用者数を示した。教育学部全体で74%（77名）を占め、大学院全体で13%（13名）、その他（所属不明者、改組前に存在した環境教育、障害児教育など）が13%（14名）となっている。

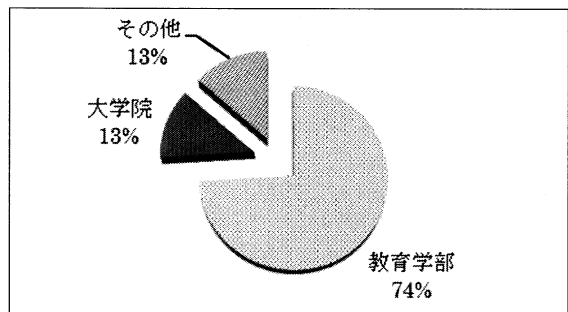


図6 専攻別利用者数

表1 相談内容の分類

相談内容の分類	内容
学生生活	課外活動、アルバイトに関わる問題、アパート居住や経済的な問題、交通事故、消費者としての契約の問題など
進路・修学	進路選択、進路変更、進学、学業、就職など
対人関係	家族関係、異性関係、友人関係、教職員との関係など
心理性格	心理的不適応、自己コントロールの問題、適性把握、自己理解、性格の変容、アイデンティティの確立などを主訴とするもの
心身健康	精神面あるいは身体面での健康に関する問題
その他	家族や友人の問題など、学生本人以外の問題に対する相談についての専門的立場からの助言、ハラスメント問題など

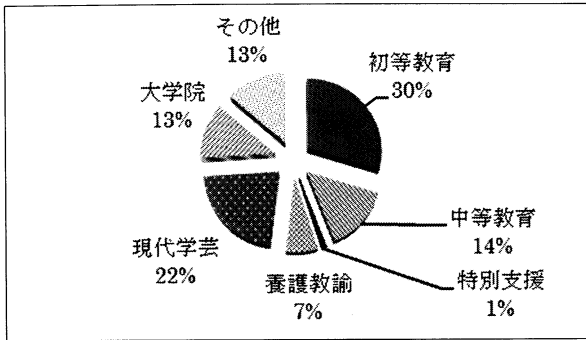


図7 専攻別利用者数

教育学部で最も多かった専攻は現代学芸－臨床福祉心理（8名）で、次いで養護教育養成課程、教員養成課程－中等理科・初等音楽（それぞれ7名）となっている。他には教員養成課程－初等社会、現代学芸課程－自然科学・国際文化（それぞれ5名）である。大学院で最も多かったのが、学校教育臨床（5名）であった。

3. 今後の課題

大学教職員との連携に関して補足したい。「こころの健康相談」の利用状況でまとめた通り、「こころの健康相談」への紹介が大学教職員からが1/4を占める事実を見ると、教職員との連携・連絡が不可欠と考えられた。カウンセラーが非常勤勤務のため、大学内の様々なことに関して不案内なことが多く、相談業務を行っている時、学校医や当センター事務職員や看護師、学生支援課職員などから得られる大学や学生に関する情報が、重要な役割やヒントを与えてくれることがしばしばあることを実感している。特に学生に対するメンタルヘルスを考えると、学校医との密な連携は重要であると考えられた。平成24年度の実人数の落ち込みや、ここには図示していないが、カウンセラー経由で来談した学生を学校医に受診させる割合は新規利用者全体の15%であり、学校医から外部の医療機関につながるのは新規利用者の17%にのぼる。今後、学生に対してよりよいサービスを還元していくためには、いかにしてこれまで以上に学校医を始めとする大学教職員と緊密な連携を構築していくかが課題となると考えられた。

引用・参考文献

- 岩田淳子 富岡真理子他（2008）2007年度活動報告,成蹊大学学生相談室年報,14：47－58.
 加藤久子 渡邊素子他（2011）学生相談室2005～2009年度の活動報告,愛知淑徳大学学生相談室活動報告書,2：1－10.

下山晴彦 峰松修他（1991）厚生相談における心理臨床モデルの研究－学生相談の活動分類を媒介として－, 心理臨床学研究, 9（1）：55－69.
 山本真梨乃 杉山亜佳音（2010）学生相談室利用状況,武蔵大学学生相談室報告書,18：43－48.